

沖縄県グリーン・ツーリズムネットワーク 第5回定期総会

＜書面審議＞

《 目次 》

議事

第1号議案 事業実績の報告について	1
第2号議案 事業計画(案)について	3
第3号議案 沖縄県グリーン・ツーリズムネットワーク規約の 一部改正(案)について	4
第4号議案 役員改選(案)について	5
沖縄県グリーン・ツーリズムネットワークの活動イメージ	6
沖縄県グリーン・ツーリズムネットワーク規約	7
沖縄県グリーン・ツーリズムネットワーク会員名簿	9
沖縄県グリーン・ツーリズムネットワークの正会員募集要領	10

沖縄県グリーン・ツーリズムネットワーク

事業実績

第4期(令和元年8月1日～令和2年7月31日)

日時	内容	備考
令和元年 8月20日	○定期総会 ○研修会 (1) 個人情報の取り扱い扱いについて (講師:弁護士法人旭橋法律事務所 砂川満邦氏) (2) 修学旅行受入における、学校側とのミスマッチ を防ぐための対応について(ワークショップ)	場所: 沖縄県自治研修所 参加者: 27名
令和元年 9月18日	○第4期第1回研修企画部会 ・スキルアップ研修会に向けた調整	場所: ネイチャーみらい館 参加者: 研修企画部会 松田 部会長、事務局
令和元年 10月1日	○第4期第1回情報発信関連実行委員会 ・ツーリズム EXPO ジャパン 2019 大阪・関西視察に 向けた調整 ・ツーリズム EXPO ジャパン 2020 沖縄について	場所: 沖縄県庁 参加者: 情報発信関連実行委員会 成底委員、事務局
令和元年 10月25 日・26日	○ツーリズム EXPO ジャパン 2019 大阪・関西視察	情報発信関連実行委員 参加者: 成底委員、越智委員、近江(事務局)
令和2年 1月8日	○第4期第2回情報発信関連実行委員会 ・ツーリズム EXPO ジャパン 2020 沖縄出展について ・グリーン・ツーリズム HPについて	場所: 沖縄県庁 参加者: 情報発信関連実行委員会 成底委員、越智委員、事務局
令和元年 11月11日・ 12月16日・ 令和2年 1月20日	○G・Tネットワーク&琉大コラボ企画(3回開催) ・「未来の沖縄グリーン・ツーリズムについて」 ※第4期計画「大学との連携のあり方の検討」の 取り組みの一環で実施	場所: 琉球大学 参加者: のべ約45名

令和2年 1月 20 日	○第4期第1回運営委員会 ・スキルアップ研修会について ・ツーリズム EXPO ジャパン 2020 沖縄出展について ・グリーン・ツーリズムHP制作の進捗について	場 所: 琉球大学 参加者: 役員,専門部長,事務局
令和2年 1月 25 日・ 26 日	○「おきなわ花と食のフェスティバル」出展 やんばる交流推進連絡協議会 NPO 法人自然体験学校 ※豚熱影響のため中止	場 所: 奥武山公園セルラー スタジアム那覇周辺
令和2年 2月 13日	○スキルアップ研修会 (1) 沖縄県におけるSDGsの推進について (講師:沖縄県企画部企画調整課) (2) グリーン・ツーリズムにおけるSDGsの実践について (講師:東海大学観光ビジネス学科 教授 小林寛子氏) (3) 発達障害児童の理解と受け入れについて (講師:沖縄県立沖縄高等特別支援学校 元校長 比嘉浩氏)	場 所: 沖縄県北部合同庁舎 参加者: 103名
令和2年 3月 25 日 ～30 日	○第4期第2回運営委員会(メール審議) ・「沖縄のグリーン・ツーリズム」を表現する愛称とロゴ について	参加者: 役員,専門部長
令和2年 5月 28 日	○情報交換会(WEB 会議)	参加者: 役員,専門部長
令和2年 6月 26 日 ～30 日	○第4期第3回運営委員会(メール審議) ・教育民泊受入にかかる新型コロナウィルス感染症対策マニュアル(基本方針)等について	参加者: 役員,専門部長
令和2年 7月 21日	○第4期第4回運営委員会 ・沖縄の民泊リスクに対応した保険の検討について ・正会員の加入要件について ・定期総会について ・グリーン・ツーリズムネットワーク活動支援事業について ・リスクマネジメント研修について	場 所: 沖縄県庁 参加者: 役員,事務局

沖縄県グリーン・ツーリズムネットワーク 事業計画(案)

第5期(令和2年8月1日～令和3年7月31日)

事業計画	時期	備考
○定期総会	8月(書面議決)	会員
○運営委員会	定期的な開催	役員+専門部長
○専門部会	必要に応じて	ネットワークを効率的かつ円滑に運営するため、特定の課題について専門的に検討する。
・受入体制部会		・新型コロナウィルス感染対策を踏まえた受入マニュアルの作成について
・研修企画部会	随時	・リスクマネジメント研修 (新型コロナウィルス感染対策関連) ・スキルアップ研修
・情報発信部会	10月29～11月1日 2月6日7日 随時 令和2年度中	・ツーリズムEXPOジャパン2020沖縄出展 ・おきなわ花と食のフェスティバル2021出展 ・グリーン・ツーリズムネットワークのPRツール作成 ・グリーン・ツーリズムWEBサイト開設(継続)
○その他	随時	大学との連携のあり方の検討

※グリーン・ツーリズムネットワーク活動支援事業(委託事業)と連動しながら実施する。

第3号議案 沖縄県グリーン・ツーリズムネットワーク規約の一部改正（案）について

沖縄県グリーン・ツーリズムネットワーク規約の一部を以下のとおり改正する。

新旧対照表

現行	改正（案）
(会員) 第4条 ネットワークの会員は、次のとおりとする。 ・正会員 沖縄県においてグリーン・ツーリズムを実践している団体 ・準会員 沖縄県内のグリーン・ツーリズムに関係する地域組織・市民団体・実践者・学識経験者・および市町村	(会員) 第4条 ネットワークの会員は、次のとおりとする。 ・正会員 沖縄県においてグリーン・ツーリズムを実践している団体 ・準会員 沖縄県内のグリーン・ツーリズムに関係する地域組織・市民団体・実践者・学識経験者・および市町村
2 新たに会員になろうとする者は、運営委員会が定める目安に従い、承認を得るものとする。	2 新たに会員になろうとする者は、運営委員会が定める目安に従い、承認を得るものとする。
3 会員は、その名称、所在地又は代表者の氏名に変更があったときは、連絡なく事務局にその旨を届け出なければならない。	3 会員は、その名称、所在地又は代表者の氏名に変更があったときは、連絡なく事務局にその旨を届け出なければならない。
4 会員は、別に定める退会届を会長に提出して、任意に退会することができる。	4 会員は、別に定める退会届を会長に提出して、任意に退会することができる。 5 <u>会員又は賛助会員が、本会の設立の趣旨に著しく違反した行為をなし、又は本会の名誉を著しく毀損する行為をなしたときは、運営委員会の議決により、これを除名することができる。</u>
(運営委員会) 第11条 本会の業務を円滑に行うため、運営委員会を置き、会長が必要と認める場合に開催する。 2 運営委員会は、会長、副会長及び幹事をもって構成する。 3 運営委員会の長は、会長が務めるものとする。 4 運営委員会は、以下の事項について議決する。 (1)会の円滑な運営に関する事項 (2)会員加入の承認 5 会長が必要と認める場合、オブザーバーの会議への参加を認める。 6 緊急の決を要する事案が発生した場合、委員間のメール審議をもつて運営委員会に代えることができる。	(運営委員会) 第11条 本会の業務を円滑に行うため、運営委員会を置き、会長が必要と認める場合に開催する。 2 運営委員会は、会長、副会長及び幹事をもって構成する。 3 運営委員会の長は、会長が務めるものとする。 4 運営委員会は、以下の事項について議決する。 (1)会の円滑な運営に関する事項 (2)会員加入及び除名の承認 5 会長が必要と認める場合、オブザーバーの会議への参加を認める。 6 緊急の決を要する事案が発生した場合、委員間のメール審議をもつて運営委員会に代えることができる。
附 則 1 この規約は、平成29年1月20日から施行する。	附 則 1 この規約は、平成29年1月20日から施行する。 2 この規約は、令和2年8月 日から施行する。

役員改選(案)について

新 第5、6期(令和2年8月1日～令和4年7月31日)		旧 第3、4期(平成30年1月20日～令和2年7月31日)	
会長	松原 敬子 (宮古島さるかの里)	会長	成底 正好 (石垣島観光)
副会長	成底 正好 (石垣島観光)	副会長	松原 敬子 (宮古島さるかの里)
副会長	若林 伸一 (NPO法人自然体験学校)	副会長	若林 伸一 (NPO法人自然体験学校)
幹事	越智 正樹 (琉球大学国際地域創造学部)	幹事	越智 正樹 (琉球大学国際地域創造学部)

専門部会長(参考)

新 第5、6期(令和2年8月1日～令和4年7月31日)		旧 第3、4期(平成30年1月20日～令和2年7月31日)	
専門部会長 (受入体制)	渡久山 真一 (NPO法人東村観光推進協議会)	専門部会長 (受入体制)	渡久山 真一 (NPO法人東村観光推進協議会)
専門部会長 (研修企画)	宮城 健隆 (NPO法人おおぎみまるごとツーリズム協会)	専門部会長 (研修企画)	松田 健人 (金武町ネイチャーみらい館)
専門部会長 (情報発信)	松田 健人 (金武町ネイチャーみらい館)	—	—

沖縄県グリーン・ツーリズムネットワーク の活動イメージ

【事業内容】

- (1) 沖縄の特徴を生かしたグリーン・ツーリズムの普及・啓発に関するここと
- (2) グリーン・ツーリズム情報の収集・発信に関するここと
- (3) 受入団体の整備と体験プログラムの充実・強化に関するここと
- (4) 地域の実践者等の育成及び地域間連携体制の構築に関するここと
- (5) 農林水産業に対する理解の促進と地域特産品のPRに関するここと
- (6) 前各号に掲げるもののほかネットワークの目的達成に必要な事業

八会

実践者の連携体制が十分でなく、情報の共有と効果的なPRに課題！

県内グリーン・ツーリズム実践団体

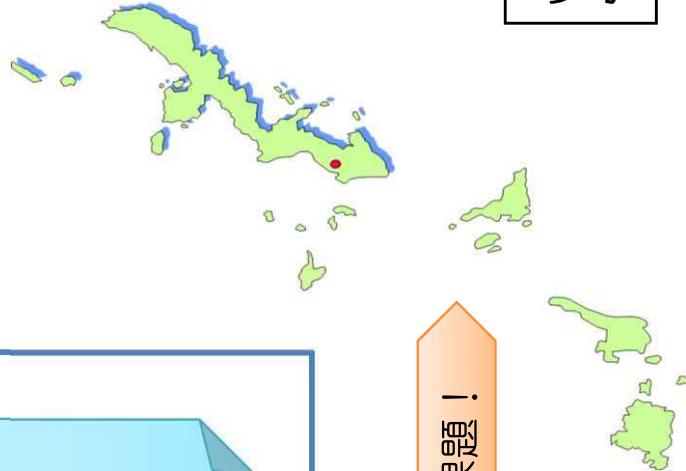
連携・情報共有

受入品質の向上

新たな顧客開拓

農山漁村の持続
可能な活性化

参考



沖縄県グリーン・ツーリズムネットワーク規約

(名称)

第1条 本会の名称は沖縄県グリーン・ツーリズムネットワーク(以下「ネットワーク」という)と称する。

(目的)

第2条 このネットワークは、国内唯一の亜熱帯・海洋性気候に属する沖縄県ならではの特色豊かなグリーン・ツーリズムを推進するため、普及・啓発、情報発信等の活動を関係機関・団体等が一体となって実施し、もって都市と農村の交流等による農山漁村地域の持続可能な活性化に資することを目的とする。

(事業)

第3条 このネットワークは、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1)沖縄の特徴を生かしたグリーン・ツーリズムの普及・啓発に関すること
- (2)グリーン・ツーリズム情報の収集・発信に関すること
- (3)受入団体の整備と体験プログラムの充実・強化に関すること
- (4)地域の実践者等の育成及び地域間連携体制の構築に関すること
- (5)農林水産業に対する理解の促進と地域特産品のPRに関すること
- (6)前各号に掲げるものの他、ネットワークの目的達成に必要な事業

(会員)

第4条 ネットワークの会員は、次のとおりとする。

- ・正会員 沖縄県内においてグリーン・ツーリズムを実践している団体
 - ・準会員 沖縄県内のグリーン・ツーリズムに関する地域組織・市民団体・実践者・学識経験者・および市町村
- 2 新たに会員になろうとする者は、運営委員会が定める目安に従い、承認を得るものとする。
 - 3 会員は、その名称、所在地又は代表者の氏名に変更があったときは、遅滞なく事務局にその旨を届け出なければならない。
 - 4 会員は、別に定める退会届を会長に提出して、任意に退会することができる。

(役員)

第5条 ネットワークに次の役員を置く。

- ・会長 1名
- ・副会長 2名
- ・幹事 若干名
- ・監査 2名

(役員の選出)

第6条 正副会長は、正会員をもってあてる。

- 2 幹事は、正準会員をもってあてる。
- 3 役員は、総会において選出する。

(役員の任期)

第7条 役員の任期は2事業年度とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補充又は増員による任期は、前任者の残任期間とする。

(役員の職務)

- 第8条 会長は、ネットワークを代表し、会務を総理する。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。
 - 3 監査は、会務を監査し、その結果を総会で報告する。

(事務局)

- 第9条 ネットワークの事務局は、沖縄県農林水産部村づくり計画課内に置く。

(総会)

- 第10条 会長は、毎年度夏季に総会を招集する。

- 2 総会は、会員をもって構成する。
- 3 総会の議長は、会員から選出する
- 4 総会は、以下の事項について議決する。
 - (1)規約の変更
 - (2)会の組織形態について
 - (3)事業計画及び事業報告
 - (4)役員の選任又は解任、職務
 - (5)その他運営に関する重要事項

- 5 総会は、会員総数の2分の1以上の出席（委任を含む）をもって開会することができるものとする。
- 6 総会の議決は、出席会員の過半数をもって決定し、可否同数のときは、議長が決定するものとする。

(運営委員会)

- 第11条 本会の業務を円滑に行うため、運営委員会を置き、会長が必要と認める場合に開催する。

- 2 運営委員会は、会長、副会長及び幹事をもって構成する。
- 3 運営委員会の長は、会長が務めるものとする。
- 4 運営委員会は、以下の事項について議決する。
 - (1)会の円滑な運営に関する事項
 - (2)会員加入の承認
- 5 会長が必要と認める場合、オブザーバーの会議への参加を認める。
- 6 緊急の決を要する事案が発生した場合、委員間のメール審議をもって運営委員会に代えることができる。

(専門部会)

- 第12条 運営委員会は、ネットワークを効率的かつ円滑に運営するため、必要に応じて専門部会を設置することができる。

- 2 専門部会長は、会長が指名する。
- 3 専門部会は、特定の課題について専門的に検討し、検討結果を運営委員会に提出する。

(事業年度)

- 第13条 ネットワークの事業年度は、毎年8月1日から翌年7月31日までとする。

附 則

- 1 この規約は、平成29年1月20日から施行する。

沖縄県グリーン・ツーリズムネットワーク 会員名簿

(正会員)

No.	役職	氏名	所属	(所属での役職)	TEL
1	会長	成底 正好	石垣島観光	代表	0980-86-8686
2	副会長	松原 敬子	宮古島さるかの里	代表	0980-77-7691
3	副会長	若林 伸一	特定非営利活動法人自然体験学校	理事長	098-998-0330
4	専門部長	渡久山 真一	特定非営利活動法人東村観光推進協議会	理事長	0980-51-2655
5	専門部長	松田 健人	ネイチャーみらい館	理事長	098-968-6117
6	会員	比嘉 ナ工子	一般社団法人伊江島観光協会	会長	0980-49-3519
7	会員	平良 信孝	琉球舞踊館うどい (有限会社工又・ティ企画)	代表取締役社長	098-949-7056
8	会員	深松 勝己	一般財団法人沖縄県青年会館 (沖縄体験交流事業部)	事務局	098-864-1780
9	会員	宮城 健隆	特定非営利活動法人おおぎみまるごとツーリズム協会	理事長	0980-44-1960
10	新規	金城 茂	一般社団法人国頭村観光協会	会長	0980-41-2420

(準会員)

No.	役職	氏名	所属	(所属での役職)	TEL
1	幹事	越智 正樹	琉球大学国際地域創造学部	教授	098-895-8467
2	監査	崎山 律子	フリージャーナリスト		
3	監査	大城 新	沖縄県旅行・観光事業協同組合 (株式会社リウボウ旅行サービス)	代表理事	098-861-3404

沖縄県グリーン・ツーリズムネットワーク

正会員募集要領

平成29年8月現在
令和2年8月改正

1 募集対象

- ・正会員 沖縄県内においてグリーン・ツーリズムを実践している団体
(地域ぐるみで農林漁業体験民宿など提供する団体)

2 要件：以下の全ての項目を満たす団体

- ① 沖縄県グリーン・ツーリズムネットワークの目的に賛同すること。
- ② 農山漁村の活性化に資することを自身の主目的として明確に志向し、実践している団体であること。
- ③ 自身の活動に関するガイドラインを有し研修会を実施するなど、適切な運営に取組んでいる団体であること。
- ④ 民泊事業を行っている団体については、旅行サービス手配業（ランドオペレーター）もしくは旅行業法（1種、第2種、第3種、地域限定旅行業）の登録を受けており、かつ、会員民家全員が旅館業法に基づく営業許可を取得、もしくは、民泊新法に基づく届出を提出していること。
- ⑤ その他、自身の活動の根幹に関わる許可取得など、関連法規を遵守する方針を明確に有している団体であること。
- ⑥ 民泊事業を行っている団体については民泊に係る賠償責任保険、体験事業を行っている団体については体験に係る賠償責任保険に加入していること。
- ⑦ 本ネットワークにおける情報共有のための調査について、当該情報を秘匿する正当な理由のない限り協力すること。
- ⑧ 実質的な活動の継続歴が3年以上の団体であること。
- ⑨ 本ネットワークの開催する総会や研修会などに、少なくとも年1回は出席できること。

3 手続き

- ① 別紙「正会員申込書」(様式1)に必要な事項を記載の上、電子メール（またはFAX、郵送にて事務局に送付して下さい。
- ② 運営委員会での承認を経て、入会についてご連絡します。

4 申し込みに必要な書類

- ① 正会員申込書（様式1）
- ② 活動実績（様式自由）
過去3カ年の活動内容を、年度別に記してください。グリーン・ツーリズムに関するもののみでかまいません。例）修学旅行受入れ（計○校、児童・生徒計△人）
- ③ ガイドライン、研修会実績等（様式自由）
団体のガイドラインがある場合は、その全文の複写物を提出してください。また、団体員に対する研修会などの実績がある場合には、年度別に記してください（過去1～3カ年分）。

- ④ 旅行サービス手配業（ランドオペレーター）もしくは旅行業法（1種、第2種、第3種、地域限定旅行業）の登録証の写し
- ⑤ 会員民家の名簿（旅館業法に基づく営業許可、民泊新法に基づく届出の状況がわかるもの
※民泊事業を行っている場合）
- ⑥ 加入している保険がわかる資料（保険証書の写し等）
- ⑦ 主な事業内容（様式自由）

5 問い合わせ先：沖縄県グリーン・ツーリズムネットワーク事務局

沖縄県農林水産部村づくり計画課 農村活性化推進班

〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号（県庁10階）

TEL:098-866-2263 FAX:098-869-0557

E メール: aa045306@pref.okinawa.lg.jp

沖縄県グリーン・ツーリズムネットワーク会長 殿

沖縄県グリーン・ツーリズムネットワーク正会員申込書

申込日	令和 年 月 日	
団体名	ふりがな	
住所		
連絡先	TEL	
	メール	
代表者名	ふりがな	
募集の対象	沖縄県内においてグリーン・ツーリズムを実践している団体 (地域ぐるみで農林漁業体験民宿など提供する団体)	
正会員の要件 ※該当する□に☑ を入れてください。	<input type="checkbox"/> 沖縄県グリーン・ツーリズムネットワークの目的に賛同する団体であること。 <input type="checkbox"/> 農山漁村の活性化に資することを自身の主目的として明確に志向し、実践している団体であること。 <input type="checkbox"/> 民泊事業を行っている団体については、旅行サービス手配業（ランドオペレーター）もしくは旅行業法（1種、第2種、第3種、地域限定旅行業）の登録を受けており、かつ、会員民家全員が旅館業法に基づく営業許可を取得、もしくは、民泊新法に基づく届出を提出していること。 <input type="checkbox"/> 自身の活動に関するガイドラインを有し研修会を実施するなど、適切な運営に取組んでいる団体であること。 <input type="checkbox"/> 民泊事業を行っている団体については民泊に係る賠償責任保険、体験事業を行っている団体については体験に係る賠償責任保険に加入していること。 <input type="checkbox"/> 自身の活動の根幹に関わる許可取得など、関連法規を遵守する方針を明確に有している団体であること。 <input type="checkbox"/> 本ネットワークにおける情報共有のための調査について、当該情報を秘匿する正当な理由のない限り協力できること。 <input type="checkbox"/> 実質的な活動の継続歴が3年以上の団体であること。 <input type="checkbox"/> 本ネットワークの開催する総会や研修会などに、少なくとも年1回は出席できること。	
※添付資料 ・活動実績(3カ年分) ・ガイドライン、研修会実施実績等 ・旅行サービス手配業もしくは旅行業法の登録証写し ・会員民家名簿 ・加入している保険が分かる資料 ・企業情報（営利企業の場合）		